

会 議 録

会議体名		令和6年度第2回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会
開催日時		令和6年7月19日（金）15時～16時43分
場 所		男女平等推進センター研修室2およびオンライン会議
出席者	委員	治部れんげ、クリストッフエルクラッツ、片上平二郎、村木太郎、有里真穂、北岡あや子、塚田ひさこ、星京子、宮地明子、日向野修二、阿部やよい、栗林知絵子、須藤啓光、紙子陽子、永野浩美、新庄聖
	事務局	総務部長、男女平等推進センター所長、各所管課長、係長、係員
公開の可否	会議	公開
	会議録	公開
会議次第		1 議題 （1）豊島区困難女性支援基本計画について （2）その他
会議資料		< 資料 > 資料 1-1：豊島区困難女性支援基本計画 骨子案 資料 1-2：区困難女性支援基本計画のイメージ（体系図）案 資料 1-3：困難女性支援基本計画策定ワーキンググループ等報告書 資料 1-4：【7月19日時点】困難女性支援基本計画策定スケジュール案 資料 1-5：困難女性支援基本計画策定に係る調査について 資料 1-5 別表：困難女性支援基本計画策定に係る調査対象機関・団体案
事務局（所長）		現在の出席者数は15名、豊島区男女共同参画推進条例第19条に規定された会議開催の委員定足数に達していることを報告する。
会長		令和6年度第2回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を開催する。傍聴希望の方はいらっしゃるか。
事務局		3名いらっしゃる。
会長		傍聴の可否について委員の皆様にお諮りしたい。いかがか。（委員了承） 傍聴については許可したいと思う。事務局より資料の確認と説明をお願いする。

会 議 録

事務局	議題（１）豊島区困難女性支援基本計画について — 資料の確認 — — 資料 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5 の説明 —
会長	議論の前にまず資料の説明の部分で疑問点等はあるか。
A 委員	資料 1-3 について、すずらんスマイルプロジェクトでの検討状況のところに参加者人数が書いてあるが、これは主に役所の職員だけのものか、民間の方も入れた人数なのか、その構成と検討状況の詳細について教えていただきたい。また、施策は①から⑦まであり、ワーキンググループとすずらんスマイルプロジェクトで検討したテーマが少し違うと思うが、どのようなやり方でこの報告書を取りまとめたのかを、もう少し詳しく説明願いたい。
事務局（所長）	すずらんスマイルプロジェクトは全庁横断組織であり、メンバー構成は職員のみである。5つのチームに分かれてそれぞれが活動しており、第１回にあるジェネラル会というものは、すずらんスマイルプロジェクトの全体会のことである。第２回・第３回に記載のある調査研究チームとは、困難な女性の支援策などを研究しているチームである。内容だが、資料上段のワーキンググループでは幅広く検討してもらい、すずらんスマイルプロジェクトの方では主に「施策③若年女性支援の充実」について検討してもらった。内容が多岐にわたるので、報告書にまとめる段階で事務局の方で整理している。
A 委員	すずらんスマイルプロジェクトの説明で分からなかったのが、メンバーである職員が全 67 名のうち、参加者が第１回は 35 名、第２回は 12 名、第３回は 9 名と減っているが、ワーキンググループの参加者と同じ課の職員がどれくらいいるのか。またそのメンバーは一緒だったのか。報告書を作るにあたり、どのように整理したのか。一般の方にも理解しやすいように、もう少し丁寧な報告書のとりまとめ方にしていきたい。
会長	他に資料に関連する確認・質問等はあるか。（発言者なし） それでは今日は計画策定にあたって資料 1-1 と 1-2 を中心に議論していきたいと思う。ご意見・ご質問等あるか。
B 委員	資料 1-5 別表の調査対象機関・団体案について確認したい。今後新たな問題

会 議 録

	が出てきた時に、それに対応できる団体に追加調査をしていく方向なのか、とりあえずこの団体で進めていくのか。
事務局（所長）	追加調査のご意見をいただいた場合は、可能な限り反映していきたいと思う。
C 委員	障害福祉は男女別のデータがあまり無いとのことなので、それが分かる団体に何かアンケートが出来ないかと思っている。全国規模の団体とつながりがあるので、そこにも調査をしていただけないか。
事務局（所長）	調整したいと思う。
D 委員	資料 1 - 2 の困難女性支援基本計画のイメージ案のところで、男女共同参画推進プランの体系図が 3 つあるが、そこに 1 つ加わるということか。
事務局（所長）	現行プランは令和 9 年度に改正をする。今回の計画は 2 年間のため、令和 9 年度にプランに包含される予定である。プランがこのままの体系でいくのであれば 4 として入ることとなるが、少しバージョンアップした形で入るのではないかと考えている。
D 委員	今回の計画はまずは 2 年間で考えて、その後令和 9 年にまたバージョンアップしていくとのことだが、区の困難女性支援基本計画にも 1 つ目標を立ててやるということか。
事務局（所長）	目標はプランに包含することを踏まえて、「・・・なまち」という形で作っていく。
D 委員	それらを踏まえて、目標案 1. 女性の未来をともに支えるまち、2. つながりあい「わたしらしく」いられるまち、3. はなしができるまち、の中からどれか選ぶということか。
事務局（所長）	ただこの 3 つではうまく表現できないということであれば、他のご意見やご提案をいただいて検討したいと考えている。
D 委員	この 3 つの案だと困難女性支援法の目的、目標が少し分かりづらいかと思う。皆様のご意見も聞きたいが、そういったことがはっきり分かるような目標「・・・なまち」という言葉が必要かと思う。
E 委員	資料 1-2 の施策②居住支援について 2 つ伺いたい。1 つ目が、居住施設の充

会 議 録

	実という記載があるが、具体的な定義を教えてください。2 つ目が、支援結果の定点観測は計画的におこなっているのか伺いたい。資料 1-3 の (1) 施策②居住支援の充実のところで、区の社会資源不足、借り上げ施設が少ない、支援情報の蓄積が足りない、とある。空き家が増えている中、豊島区内の賃料が上がっており、生活保護を受けてかつシングルマザーといったような複合マイノリティの方の部屋探しは非常に困難な状況にあると思う。区が借り上げている施設を増やすだけでなく、他の不動産業界を巻き込んだ施策も必要ではないかと考える。そして支援結果の定点観測についても伺いたいのは、行政から支援団体にトスアップされても、理解があり、実際にその案件を受ける不動産会社がどれだけいるのかという視点で見ると難しい課題であり、他業界とのタイアップも必要かと思う。この 2 つについて現状の考えを教えてください。
事務局（所長）	施策の居住支援とは、困難を抱える女性の住まいという点が重要である。内容については今後詰めていく。支援の定点観測については、プランと同様に毎年指標について進捗管理をしていく予定である。
E 委員	居住支援を求めている、実際にそこを居場所として得られたという具体的な数までしっかり織り込んで定点観測していただきたいと思う。
F 委員	基本計画の骨子案から確認をさせていただく。東京都の計画と豊島区の計画との関係性である。東京都は独自の計画を持っていて、その上で豊島区独自の計画を策定していくということだが、支援体制のことで気になるところがある。この計画を立ててこれから実施していく上で、経済的な不安の支援体制というのは、財源的な部分も支援をしていくというところまで計画されているのか。
事務局（所長）	これからのものなので、まだ具体的にはなっていない。ただ法律でも、国の基本方針、都道府県の計画を踏まえ自治体の計画を立てることになっている。東京都の計画も参考にしながら連携していくという形になる。
F 委員	現実的にどこまで支援体制が確立できるかも含めて、今後十分に検討していかなければいけない。困難を抱える女性という定義があまりに多岐にわたっ

会 議 録

事務局（所長）	ているので、本区ならではの定義を十分に検討していかなければならない。 困難に置かれているという認識の問題もあり、豊島区独自の計画を皆様のご意見を踏まえながら作り上げていきたい。 自分が困難を抱えているということに気付かれていない方は多いと思う。生きづらさを抱えていることを相談してもいいということに気付いていただくような普及啓発が必要であることと、当事者のエンパワーメントということも必要なのではないかと考えている。
F 委員	どういった支援ができるのかというところを到達点に、目標を掲げて進めていきたいとこの資料を拝見して感じるところである。
会長	支援しますという美しいことをただ謳って終わりになってはいけないので、どのように資源を確保して何を実施するかということを中心に決めていって欲しいと切に願う。他にご意見、ご質問、ご要望等あるか。
A 委員	東京都の計画や施策がどういうものか現状ほとんど理解していないので、東京都が区に求める役割をご指導いただける機会があるとありがたい。区が求められている立ち位置や国・東京都・区の連携についてのイメージが分からない状況なので、区が何を目標とすべきか考えづらい。東京都の計画について、区の位置づけ、区が求められる役割を教えていただく機会を設けていただくことは可能か。
会長	もっともな意見だと思う。国と都と基礎自治体で役割分担をしつつ、何をすべきかを考える必要があると思う。我々委員にお話しいただくような機会は今後予定されているか。
事務局（所長）	関係資料一覧の③に東京都の計画全編を載せており、その中に区市町村の役割の記載がある。
A 委員	リンクが載っていても東京都の資料は莫大で、法律の専門家でないと理解できないと思う。東京都のリンクがあると言われても、法自体を理解できていないので難しい。今後議論していくにあたり、前提知識をもう少しインプットしていただかないと、何を議論し何が課題なのかがわからない状況である。

会 議 録

会 長	図等にしていただけるとありがたい。困難女性の定義が広いというのは私も感じるし、施策があって計画があって支援があるということが分かれると潜在ニーズが掘り起こされるものである。この会議体で何を深掘して議論すべきなのか、東京都は既にこれはやっているということをお示しいただけると良いかと思う。
副 会 長	私も全体的な定義についてわからないところがあるので、もう少し詳しく教えていただきたい。質問だが、団体リストを見ると外国人を取り扱った団体が入っているかと思うが、困難を抱える外国人女性を考えた時に、文化や言語等、複合的に問題を抱えている方が多いのではないかと思う。そのことについて何か取り組みや対策を考えているか。
子育て支援課長	外国人の方の妊娠・産後の支援として NPO 法人と連携している。妊娠期であれば保健所への同行をお願いして、翻訳だけでなく日本の諸制度を分かりやすくお伝えしていただいている。産後についても、子ども家庭支援センターへの同行をしてもらい、言葉や言語のハードルが少しでも下がるような取り組みをしている。また昨年度、外国人の方をターゲットとした豊島区の子育てスタートブックを作成した。やさしい日本語または 8 カ国語に翻訳したもので、妊娠期から産後まで最低限知っていてほしいことをまとめている。少しでも相談機関である行政等につながりやすくし、詳しい話はつながった先でご案内できるようするための小冊子である。
副 会 長	そういった取り組みや、今後何をすべきかなども計画に入れていただけると良いと思う。
子育て支援課長	そのような取り組みについてもこの計画の中に記載するような形で進めていきたいと思う。
会 長	海外ルーツの方のことは私も気になっていた。データを見ると豊島区には 28,933 名の海外の方がいらっしゃって中国、ベトナムの順に多い。既にやっていると思うが、他の特別区と連携しながら翻訳作業等も進めていただきたいと思う。
E 委員	外国籍の方×子育て×居住支援となった場合、翻訳が課題となり居住支援が

会 議 録

	出来ないという現状がある。お部屋探し、内見の案内時、契約書の作成等で翻訳を外注すると非常にコストがかかる。現状、豊島区は翻訳の支援はしていただけるものなのか。
住宅課長	住宅に関する翻訳というのは区としては行っていない。住宅に限らず翻訳をどうしていくのか、これから更に詰めていかなくてはいけないと感じた。
区民相談課長	豊島区では本年7月から外国人相談窓口を設置している。アプリを活用することにはなるが、22の言語に対応した形で外国人の方の相談に応じている状況である。翻訳サービスはおこなっていないが相談窓口にいらしたお客様に対して、住宅課の職員との話を翻訳するというような対応はおこなっている。
E 委員	今の回答には全く納得していない。今この現状で本当に課題解決に向かって満足しているのか改めてご質問させていただく。もう一歩もう二歩踏み込んだうえで施策を検討していただきたい。何を進めたら良いのかわからなければ、不動産業界の現場の方々にもヒアリングをおこなっていただきたいと思う。
住宅課長	区としては不動産関係団体とも意見交換しながら、より良い方向に行けるよう努めていきたいと思う。
会長	私も家が見つからないシングルマザーで且つ外国の方のことは非常に気になる。この計画があることで少しでも救われる方が出てきて欲しいと思うので、ぜひ現場のお付き合いのある委員の方のお話を聞きながら進めていただきたい。
G 委員	シングルマザーや外国ルーツの子育て家庭の住まい探しは本当に時間がかかる。契約するまで何度も足を運んで、かなりの時間をとられながら継続的に支援する必要がある。外国の方が増えており、豊島区の行政窓口に住まいの相談があると NPO 法人につながるが、もう NPO 法人で抱える量ではなくなっていると思う。根本解決を一緒に考えていただきたい。同様に学習支援についてもパンク状態である。豊島区は平成 18 年から子どもの権利に関する条例ができて啓発しているとのことだが、その調査結果として子どもの権利

会 議 録

	について知らない、または名前は分かるが内容は知らないという高校生が 95 パーセント以上であった。根本の早期解決についても同時に考えることが、この法律が有効に機能するために必要であると思う。
事務局（所長）	その辺のところは計画に盛り込むようにしていきたいと思う。
H 委員	東京都の計画がよくわからないので整理して欲しいというのはその通りであると思う。その際にお願いしたいのは、豊島区が基礎自治体として、何を中心にしてやるのかということが分かるような説明があるとありがたい。その上で豊島区が何を重点にするのか考えていった場合、1 つは相談してもいい、相談できるというのは大事なポイントだと思う。2 つ目は、子ども、居住、教育と、非常に幅広い連携が必要になってくる。先日区では幅広い方たちが集まってワーキンググループが行われたが、これは都、国では縦割りでなかなか見られない状況で、区民のためにもみんなが連携をしてやるというところは大事なポイントであると思う。そして 3 つ目は、豊島区は民間団体の活動が非常に活発である。民間団体との協働を進めていくというのは区の特徴としてあげるべきだと思っている。それから質問だが、今の議論でも男女共同参画推進プランを見ていても、今回その計画と必ず被ってくる部分がある。DV や健康支援というのは今度の計画にとっても大事な部分になってくるが、そのところを技術的にどのように整理されるのか。主なところだけ載せるのか、それとも再掲のようなことで関連する部分というのは幅広く網羅していくというような考え方にするのか教えていただきたいと思う。
事務局（所長）	今回はプランとは別に計画を立てるので再掲という形ではなく、明記していると考えている。
H 委員	非常に幅広い問題であるので、取りこぼさないようにできる限り広い分野をすくい上げるという考えでやっていただきたいと思う。
会長	ぜひ豊島区らしさ、例えば生理ナプキンの対応等、豊島区の素晴らしいところだと思うので、そういうところを上手くできるように書き込んでいただきたいと思う。また、海外ルーツの子どもたちが自治体によって事実上放置されているということには非常に心を痛めている。子どもたちが困難女性にな

会 議 録

	る前に出来ることをしっかりやれるような計画にしていけたらと思っている。
D 委員	中高年女性が抱える困難について気になっている。単身の中高年女性は調べによると 3 人に 1 人、4 人に 1 人が貧困状態だということもあり、歳をとればとるほど困難さは複雑化、深刻化している状況がある。中高年女性を支援する団体があまりないので、豊島区もそこをしっかりとやっていただきたいと思う。東京都は若年女性にフォーカスしているが、法律は全世代の女性のこともしっかりとやるようにとあるので、重ねて要望する。そして区内で困窮者支援をしている団体があり、福祉課とも連携しているかと思うが、ここにも声をかけて聞き取りをしていただきたいと思う。
事務局（所長）	調整し、調査をさせていただきたいと思う。
会長	中高年女性は賃金が低いことや社会保障でカバーされていないということが問題としてあるので、こちらにも目配りしていただきたいと私も思う。
E 委員	居住支援について、東京都の場合は居住支援協議会に加盟していると多少補助金みたいなものが出るようだが、予算をしっかりと取れるということであれば居住支援のパフォーマンスが上がる可能性があると思う。予算を付ければ良いというものでもないが、行政の方にも知っていただきたいと思う。
会長	他にご意見・ご質問等あるか。
B 委員	東京都の基本計画の内容をリンクで見たが、東京都で調査を依頼している団体が豊島区と比べて少なかった。多くの団体に調査・依頼をかけて協働でやっているということが、豊島区の魅力、特徴であると思う。
会長	事務局へ確認だが、ワーキンググループの目標案について、一つに絞りたいということではよろしいか。
事務局（所長）	区市町村の役割について説明をしてからの方がよろしければ、次回イメージをもう 1 度作ってからでも良いかと思う。現時点で目標案に対するイメージがあればご意見をいただきたい。
A 委員	ワーキンググループの目標案が 3 つあるが、なぜこの 3 つが上がってきたのか、背景が分からない。この言葉がどういう意味で、なぜ目標にしたいのか

会 議 録

事務局（所長）	を、もう少し細かい説明がないと判断材料に欠けると感じている。
A 委員	次回背景も説明したいと思う。
A 委員	何を意図してこの３つの言葉が上がってきているのかを教えて欲しい。そもそもの背景と意図が読めないので、判断に困る。
会長	他に目標案等について、例えばこういう言葉が入っている方が良い等、ご意見あるか。
I 委員	３つの目標案に関して、「女性」という言葉が入っていた方が良いと思う。名前を付けられることによって認知度が上がるということがあると思うので、やはり「困難を抱える女性」など、そういうものが読み取れる表現が欲しいと思った。また、計画なので未来を語りたいものだと思うが、今困っている人に届くような表現があると良いと思う、
H 委員	３つの目標案というのはこの３つから選ぶということなのか、それとも私たちが提案できるものなのか。提案できるとしたらいつまでにどういう形であれば良いのかをお聞かせいただきたい。
事務局（所長）	この３つに絞らなければいけないという訳でなく、ワーキンググループの方から出てきた案という形であり、ご提案いただけるなら是非いただきたい。次回が９月１３日になるので、また締め切りを設けさせていただいて、もしご提案いただけるなら是非お願いしたいと思う。
H 委員	その際にやり方として、全体を決めておいて最後に目標を決めるのと、最初に方向性とかイメージを決めてそれに基づいて中身を作りこんでいくというやり方があると思う。それによって提案や議論のスケジュールがだいぶ変わってくると思うが、その辺はいかがか。
事務局（所長）	施策の方向と施策の具体的な中身については、中身を先に決めて進めさせていただきたいと思う。その上で９月１３日に決めることも可能であるし、全体が揃ってから最後に決めるということでも良いかと思っている。
F 委員	東京都の計画やその関係性をしっかりと私ども委員も把握したうえで目標案を定めていきたいと思うので、資料は次回開催前にお送りいただきたい。
A 委員	先程の目標案の決め方の件、前後どちらでも可能との事務局の回答であった

会 議 録

	が、どちらにするのか。次回目標を決めなければいけないのか、それとも今後の議論や施策ができた後に目標を決めるのか。また次回、東京都の政策や区の役割についてご説明を受け、事前に資料を送っていただいたうえで進めていくのか。その方向性について事務局の方で整理をお願いしたい。
事務局（所長）	次回 9 月 13 日の前に、東京都の計画と区市町村の役割、豊島区独自の要素をお送りさせていただきたい。次回の経過を見ながら、11 月 1 日に目標案を決めるような方法でいきたいと思う。
D 委員	団体調査をやっているが、生の現場の声は非常に大事になってくると思う。これは庁内では共有すると思うが、私たちもこの調査の結果を見ることはできるのか。
事務局（所長）	次回 9 月 13 日にヒアリングの結果報告をさせていただこうと思う。
D 委員	何か検討しなければいけないものがあるとしたら、13 日の前にいただいた方がよいと思うが。
事務局（所長）	会議資料は開催の 1 週間前にお送りする。
J 委員	意識した方がよいと思うのは、広げて色々と拾っていく方向に今回は進んでいくのか、それとも拾っていく中でむしろ今回特に重視する課題を見つけてそこに濃くなっていくのか、ある程度ビジョンが見えていた方がよいと思う。
事務局（所長）	今まだ施策の段階なので、取組みのところは次回お見せしたい。今回は 2 年間の計画なので、2 年間で重点的にできることが中心になっていくと思う。
会長	区として、困難女性がどれくらいいると考えているのか。例えば住民票がある方でどれ位とか、池袋の繁華街にいる方も含めるとこれくらいとか、対象となる人々のことを知ったうえでやった方がよいと感じる。予算と委員の時間が限られた中で、2 年間で最低限何をやるのかを考えないと結局議論した割にはあまり人が助からないということになってしまう。目の前の人を助けるために具体的に何をしたら良いのか考えながら、しっかり焦点を絞っていくことが必要ではないか。
総務部長	全体的な数を把握するというのは今の時点では非常に難しいと思っている。

会 議 録

会長	相談してもいいとご自身が思っている人が表面化していないというところに、この問題の根っこがある。まずこの２年間ではしっかり行政、民間団体などに助けを求めていいんだというメッセージを重点的に出す期間でもあると思う。一方で現実問題、居住支援とか外国籍の方の出産の問題とか、個別具体的に非常にお困りになっている事象というのは現に区内で起こっている。先程、幅広にするのか少し濃淡をつけるのかという議論があったが、計画の中では色々な施策は取り揃えるが、その中で重点的にこの２年間予算を投入して、こういう人たちに対して手を差し伸べますという計画づくりをぜひ目指していきたいと思っている。
K 委員	ある程度定義として困難という時に、経済的なところであれば例えば可処分所得がどれくらいあるのか等の基準を少し持っておいた方が良いと感じている。その上で、自分も相談してもいいと思う方が増えていくと思う。コアとなる支援層が何なのかということは行政としてある程度認識しておいた方が良いと感じた。今後議論できたらと思う。
会長	骨子案について、都の計画を読んでも特別区間の連携や情報提供はするけれども、基本的には区でやるようにと書いてあったと思う。区で民間団体とつながって、そこで意見を拾い上げていくというところに関しては素晴らしいと理解している。自己責任に縛られて自分で何とかしなければいけないと思い込んでいる人が多い中で、具体的な支援の場で行政の姿勢をアピールしていくことによって、行政を信頼していいと伝えていただくことが解決につながっていくのではないかなと思う。先程の目標案についても、そういった観点で言葉を選べば良いという印象を持った。
E 委員	自分が信用している人からの口コミでないと信用できないというのは本当にその通りであると思う。
	インパクト指標をしっかりと定点観測していくべきだと思うので、何を追っていくのかという定義と、その手段が必要であると思った。例えば色々相談していただいている機関や支援団体さんがいらっしゃると思うが、これだけだと不足する部分もあるので、そこを拡充する等、検討いただきたい。

会 議 録

J 委員	相談していいんだよというコンセプトが出たが、どこまで絞るか広げるかという時に、むしろ広げる方に重点化するというか、目に見えないニーズを含めて、相談していいという可能性を広げていくのもあると思う。内側の連携も含め、何か特定のものを問題化するより、広げつつネットワークをつなげていく期間みたいなコンセプトは 1 つの方向としてあるかもしれないと思う。
会 長	問題意識のない方にも、あなたもそうですよということが伝わるようにしていく、パーソナル・イズ・ポリティカルという話であると理解した。今日は意見をまとめるというよりは、事務局からいただきたい資料であるとか、基礎自治体としてやって欲しいことを出したということになるが、事務局として他に議論すべきことはあるか。
事務局（所長）	今日のところは多々ご意見をいただいたので、次回に向けて東京都の計画の中にどのように区市町村が位置づけられているのか、また豊島区の特徴を事前に資料でお送りする。
会 長	本日いただいたご意見を踏まえて、修正等は事務局に一任したいと思う。事務局としては修正点を踏まえて反映していただき計画素案の作成を進めていただきたい。調査等については次回結果報告をお願いしたい。東京都の状況と豊島区の役割については次回お話をいただけるのか。
事務局（所長）	事前に資料をお送りし、次回説明する時間を設けさせていただく。
会 長	本日の議題は以上である。事務局から事務連絡をお願いする。
事務局	第 3 回および第 4 回の日程については、9 月 13 日、11 月 1 日の 13 時から男女平等推進センター研修室 2 およびオンライン会議で開催させていただく。
会 長	以上をもって令和 6 年度第 2 回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を閉会する。